

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		受動喫煙防止対策事業補助金		市の担当部課	健康福祉部健康推進課		
				問い合わせ先	0568-63-3800		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		—		代表者名	—		
関係規定	法令	改正健康増進法		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市受動喫煙防止対策事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	令和3年度	補助終了年度 令和6年度	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		2020年4月より「改正健康増進法」が全面施行され、受動喫煙防止対策が強化されたことに伴い、市としても受動喫煙対策の為の設備設置や改修のための補助金を交付することで受動喫煙対策を推進するため。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算		
		—	—	0 円	500,000 円		
		—	—	(0 円)	(500,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		—					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		—			
		うち補助対象経費		—			
		補助対象経費の内訳					
補助額の算出方法		補助率、補助額		対象経費から国等の助成額を差引いた額の1/2			
		補助限度額		10万円			
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	事業完了後に支払うため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		—					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和3年度の実績に基づき作成しています。